

平成 26 年 8 月 8 日
株式会社日本政策金融公庫
札幌・北見・帯広支店

**8 月 4 日以降の雨風による被災農林水産業者向けに
日本公庫の相談窓口を設置しました**

北海道内では、8 月 4 日以降の雨風による農林水産業への被害の発生が確認されています。本災害による被害を受けられた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

また、台風 11 号の北海道への接近も懸念されていることから、今後も引き続き十分な留意が求められているところです。

このような状況を踏まえ、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）北海道 3 支店（札幌・北見・帯広支店）農林水産事業では、被害を受けられた農林水産業を営む皆さまを対象に、公庫資金のご融資やご返済に関する相談窓口を設置しましたので、お知らせします。（窓口開設日：8 月 8 日）

相談窓口	お問い合わせ先
札幌支店 農林水産事業	フリーコール 0120-911-486(下記4振興局以外の振興局管内の農業者の方、 全道の林業者の方、全道の水産業者の方)
北見支店 農林水産事業	フリーコール 0120-926-474(オホーツク総合振興局管内の農業者の方)
帯広支店 農林水産事業	フリーコール 0120-926-472(十勝・釧路・根室(総合)振興局管内の農業者の方)

【主な資金制度】

資金名	資金の使いみち	融資限度額	返済期間 (据置期間)	利率 (注)
農林漁業セーフティネット資金(災害)	災害を原因とする売上や所得の減少など一定の要件を満たす農林漁業者の方が、経営の安定を図るために必要な資金	【一般】 600万円以内 【特認】 年間経営費等の 3/12以内	10 年以内 (3 年以内)	0.55%以内

(注) 利率は平成 26 年 7 月 18 日現在のものです。金利情勢により変動します。